

第2回門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 議事録

1. 開催日時 令和6年7月3日(水) 午後1時00分～5時00分
2. 会場 門真市教育センター 会議室B(中町ビル)
3. 出席者
(選定委員) 峯松委員長、高山委員、鈴木委員、田仲委員、
小阪委員、島ノ江委員
(事務局) 岡田教育センター長、玉田副参事

(事務局)

本日は公務等ご多用中ご出席いただき、まことにありがとうございます。
ただ今より、第2回門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催します。
初めに、第1回選定委員会の議事録(案)をご確認下さい。第1回の議事録(案)については後日お時間があるときに、目を通していただき、修正箇所等がございましたら、教育センターまでご一報ください。本日は時間の都合上、この場での確認は省かせていただきます。

続きまして、資料の確認をいたします。お配りしました資料をご覧ください。

①次第

②選定調査記入用紙(様式1-1)

③選定調査記入例(様式1-2)

④調査記入用紙(様式2)

⑤調査員作成資料

⑥令和6年度使用教科用図書〈小学校〉(資料①)

⑦令和6年度使用教科用図書〈中学校〉(資料②)

⑧大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料

資料は全てお揃いでしょうか。

前回の第1回選定委員会でお伝え頂いた、今年度小学校と中学校で使用されている教科書についての資料も追加しております。

それではまず初めに、委員長よりご挨拶をいただきます。委員長お願いいたします。

(委員長)

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。限られた時間の中で教科書の調査研究及び選定に向けたご審議をいただきたいと思います。

それでは、これまでの経過について私から簡単にご説明させていただきます。

5月17日(金)に皆様にもご出席いただいた第1回選定委員会を開催し、その後、選定委員会として必要な調査を行うために、各種目3名の調査員を置くことを決定していただきました。

それを受けて、6月4日(火)に調査員説明会を実施し、令和7年度使用教科用

図書についての調査研究と、資料作成を行っていただきました。

その結果、まとめられたものが、お手元にある「調査員作成資料」となっております。

今後の予定といたしまして、本日の第2回選定委員会では、国語、書写、社会の地理的分野・歴史的分野・公民的分野、地図、数学の7種目、7月10日（水）の第3回選定委員会では、理科、音楽の一般・器楽、美術、保健体育、技術家庭の技術分野・家庭分野、英語・道徳の9種目の教科書の調査を行います。

そして、最後の第4回選定委員会では教育委員会へ答申する選定資料を作成するといった流れになっております。

それでは、本日の調査研究の内容について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは資料作成につきまして、事務局より説明させていただきます。

本日は、全16種目のうち、7種目の教科書について調査研究を行います。配付している資料の（様式1-1）選定資料をご覧ください。

先程峯松委員長からお話がありました「教育委員会へ答申する選定資料」がこちらの用紙になります。

（様式1-2）選定資料例をご覧ください。このように、種目や発行者番号、教科書会社名、特記すべき所見のすべてが書き込まれた資料を答申として提出いたします。この「特記すべき所見」について選定委員の皆様方に調査研究を行っていただきます。

調査研究に使用する用紙は、様式2の資料調査記入用紙となっております。調査研究に用いる資料は、

- ①調査員から提出された調査資料
- ②大阪府の選定審議会の専門調査員により作成された府の教科用図書選定資料
- ③教科書見本

の3点でございます。

調査員が作成した調査資料・府の選定資料はそれぞれ5観点で所見が記載されており、いずれも長所や特徴等について書かれています。本日はこれらの資料と見本をもとに各教科書について、優れている点や特徴をさらに精査し、特記すべき所見を記入していただきます。

調査員による調査資料における観点1の所見のうち、①番目に書かれてある事項を特記すべき所見と認める場合は「1-①」に○を、②番目に書かれてある事項を特記すべき所見として認める場合は同じく「1-②」に○を記入します。

「評価項目」には、教科書会社ごとに1～5の番号の欄が設けてあります。この欄には、その教科書が1～5の観点項目の中で優れていると思われる番号に○を記入していただきます。例えば、A社の教科書が項目4「学び方の工夫」について優れていると思われたら、4番に○をしてください。この欄については、1つの教科書においていくつ○をしてもよいし、○をしなくてもかまいません。

1～5の項目については様式2の右側に書いてあるとおりです。

また、調査員の資料には無い各委員さんの所見を追加で記入したい場合には、評価項目の下の白紙欄に文章表記してください。その際、調査員作成資料のように必ず該当ページを括弧内に記載してください。

なお、所見を追加される場合は、調査員資料に書かれてあることと内容が重ならないようお願いいたします。

この方法により、本日は、1社5分を目安に、調査研究をして頂きます。例えば国語であれば4社ありますので、20分、まとめる時間として5分、計25分を目安とさせていただきます。タイムスケジュールは次第に記載しておりますが、調査資料の記載量によって所要時間が前後する場合がありますので、進捗状況を見ながら事務局で時間を調整させていただきます。

各委員さんは、種目ごとに記入が終わり次第、事務局に用紙をご提出ください。6名分の記入用紙を事務局で集約し、まとめたものを第4回の会議で提示し、全体で協議を行います。

用意している教科書見本は、お2人で1セットをご準備しておりますので、順番に回しながら調査をお願いいたします。なお、調査記入については原則相談をせず、各委員さんでお考え頂き、判断したものを記入してください。

なお、調査や記入方法に関してご質問等がありましたら遠慮なく事務局までお申し出ください。

説明は以上となります。

(委員長)

事務局からの説明に関して何かご意見ご質問はございませんか。

それでは、今から調査研究をお願いします。まずは国語からです。タイムキーパーは、事務局をお願いします。

— 中学校使用教科用図書7種目の調査研究 —

(委員長)

皆様、長時間お疲れ様でした。以上で本日の調査研究を終了します。

続いて調査研究のまとめについて協議を行います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

ただいま、調査研究を行っていただきましたが、この結果をもとに特記すべき所見や評価項目を記載したものを、「答申資料」として作成し直し、教育委員会会議でお示しすることになっております。

答申資料に記述する所見及び評価項目につきましては、過去の教科書採択における選定委員会では、選定委員の半数以上の票数を獲得した所見及び評価項目の番号を、答申資料に記述しております。

つきましては、次の2点について、ご審議をお願いします。

1点目は、答申資料には、以前の教科書選定委員会と同様、委員の皆さん方の半数以上の方が評価された所見と項目に関する内容を記述しておりましたので、今回もそれと同様に半数である3名以上の方が評価された所見を記述するという形でよいでしょうか。

2点目は、各委員の皆様にご覧いただいた所見を、どのような形で選定資料に追加させて頂ければよいか。

以上の2点でございます。よろしく願いいたします。

(委員長)

事務局より、調査研究結果の取扱いについて2点の審議内容をあげていただきました。この2点について審議していきます。

1点目です。例年、選定資料として教育委員会に答申する内容については、委員の半数以上の方が賛同されたものについてと説明がございました。基本的な考え方としてはこの形でよろしいでしょうか。

(全員) 異議なし

(委員長)

それでは、3票以上ある所見及び評価項目を答申資料に記載させていただきます。評価項目に関しまして、1～5の数字のみの記載となります。

続いて、2点目の調査資料に追加記述していただいた各委員さんの所見の取扱いについて、どのようにするかといった提案でございます。いただいたご意見なので、できるだけ記載していくことが望ましいかと思いますが、何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

各委員の意見を答申に記載していくことは大切だと思います。しかし、先ほどの所見と同様に、3名以上ということになると、追加記述欄に3名以上が同じような意見を書いているとケースはなかなか無いように思います。

昨年度の小学校の教科書採択ではどのようにされていたのでしょうか。

(委員長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

小学校の教科書採択では、追加記述して頂いた所見1つ1つについて、複数の方が同様の意見を述べられていることや賛同されていることを基本として、答申に記載するのか、もしくは調査資料の所見に付け加えたり、含めたりするのかということを選定委員会で協議し、決定しておりました。

(委員長)

分かりました。小学校の時は各委員からの意見についても全員で協議をし、答申に記載するかどうかを決定したということですが、このご意見について、いかがでしょうか。

(委員)

その方法で大丈夫です。

(委員)

大丈夫です。

(委員長)

それでは、追加記述していただいた所見の記載については、小学校の時と同様、複数の方が同様の意見を述べておられる場合や賛同されていることを基本として1つ1つ全員で協議して答申に載せるかどうか検討していくことにします。それでは、本日いただいた結果は事務局で集約してください。

今回は、残りの9種目、本日と同じ計35社について調査研究を行いますのでよろしくお願いいたします。
事務局より連絡はありますか。

(事務局)

第3回の日程の確認をさせていただきます。第3回につきましては、先ほど委員長からご説明があった通り、残りの9種目35社の教科書について調査研究を行います。7月10日(水)の午後1時00分から、ここ会議室Bで行いますのでよろしくお願いいたします。

第4回につきましては、7月17日(水)の午後1時00分から行います。場所は会議室Eとなります。

なお、前回もお話しましたが、採択終了後までは本会議は非公開となっておりますので、この後、調査資料は回収させていただきます。

(委員長)

長時間大変ご苦労さまでした。これをもちまして、第2回選定委員会を終了いたします。